

「ミャンマーにおける機械産業の市場環境と日系企業の事業機会」に関する調査～
委託先の公募について

平成24年9月20日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 背景と目的

2011年3月に軍事政権から民政移管されたテイン・セイン政権による民政化政策が進む同国で、欧米による経済制裁が解除されつつある今、6千万人を超える人口、地政学上の重要性、豊富な天然資源、賃金水準が低く、勤勉な国民性などにより、世界中の企業による投資熱が急速に高まっている。

本調査は、民主化へ一気に動き出したミャンマーにおいて過渡期にある制度面や投資環境を改めて検討し、我が国機械産業における市場の将来性を分析するとともに、同市場における中国企業、欧米企業等の外資企業及び現地企業のビジネス戦略、成功要因を分析することによってミャンマー市場に求められる市場への対応策を横断的に調査・分析し、今後の日本企業の事業戦略立案に資することを目的とする。

2. 調査項目

(1) 調査項目

①ミャンマー市場の概要

- (ア) 基礎情報（人口、年齢別分布、面積、対外関係、アジア周辺国との経済協力関係等）
- (イ) マクロ経済（GDP、成長率、一人当たりGDP、主要産業、主要輸出品目、産業の特徴と方向性、ミャンマー政府の描く成長戦略等）
- (ウ) 政治体制（選挙結果、最近の内閣改造動向、ポスト軍政の進捗、民族間紛争の基本的な構図、等）

②ミャンマーの投資環境分析・事業環境（市場面を中心に、生産面も考慮した環境）

(ア) 基礎的環境

投資法制度（投資インセンティブ、外資規制、許認可プロセス）、税制（法人所得税、商業税、配当・利子・ロイヤリティーへの源泉課税等）、金融環境（賃金調達環境、外国送金、決済事情、実勢為替レートの見通し）、労働事情（賃金水準、採用環境、社会保障負担、解雇）、インフラ事情（電気、ガス、水道、通信等）、インフラ計画（水、電力、環境等）、物流事情（港湾、空港、道路、鉄道）、工業団地事情、貿易関連事情（許認可、関税率、輸出外貨制度等）、輸出入管理等

(イ) 潜在市場性の検討（所得別人口、消費者の地理的分布、生活スタイル等）

(ウ) 現地法人・駐在員事務所設立のフロー

③消費環境調査

(ア) 現在、ミャンマーで市場を獲得している主要メーカー

(例) ー電気・電子製品（家電製品）

－農業機械（トラクター、コンバイン、ポンプ等）

（イ）製品の購入場所

（ウ）購入時の消費者の傾向（現金、クレジットカード、割賦払い等）

（エ）市場の成長性（統計、サンプリング調査分析等）

④外資系企業の進出動向、現地企業取組事例

（ア）外資企業の市場参入状況（工場、販社、代理店販売）または進出計画
先行企業の事前準備等

（イ）現地企業の活動状況、販売・生産・流通拠点の取組み、ビジネス戦略分析
国営企業の民主化の見通し、主な企業グループと業態の概要等

⑤今後の日系機械関連企業のミャンマー市場での対応策

（ア）具体的対応策（市場特性への対応、日系企業の有望事業分野とアプローチの方法等）

（２）調査事業分野：家電（AV 関連、白物、IT 関連等）自動車（二輪、部品等含む）、
精密機器、産業機械（建設機械、重電機器、プラント設備）等

（３）調査方法

①各種文献調査、統計データ整理・分析

②インタビュー調査

国内インタビュー先：関連機関、関連企業等

現地インタビュー先：関連機関、競合企業、関連企業、現地小売店等

3. 審査基準

○申請者は本調査を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、経験、ノウハウ等を有していること。

○提案内容（企画案）が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。

○提案内容は、調査目的を満ち、かつ、経済性に優れていること。

○実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査をスケジュールに従って確実・効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

○委託金額：上限 5,000,000 円（消費税含む）

○契約期間：契約締結日から平成25年2月28日（木）まで（現地調査後に中間報告を行う。）

○提出物：報告書及び関係資料（基本的に電子データで提供）

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

○当該調査に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、調査の達成に必要な組織体制を有していること。

○調査対象国の貿易・投資実態に精通しており、幅広い情報網を有していること。

- 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成24年 9月20日(木)～ 9月27日(木)15:00(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等 (HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成23年10月3日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 柴岡

e-mail: shibaoka@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348 FAX : 03-3436-6455

以上